

土木の日に寄せて

— 安心・安全な北海道の国土づくり



北海道開発局長 柿崎 恒美

北海道の開発は、明治2年の開拓使設置以来、一貫して国の施策として進めており、昭和25年の北海道開発法の制定後は、我が国の課題解決に寄与することを目的に、北海道総合開発計画を策定し、開発を進めてきました。

北海道開発局は、現地の事業実施機関として昭和26年に設置され、河川、道路、港湾、空港、農業基盤、漁港といった社会資本の整備・管理等を総合的に実施するなど各種施策を推進しています。

近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、切迫する巨大地震・津波、火山噴火等が懸念されていることに加え、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉

に老朽化する現状を踏まえ、令和2年12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定され、北海道開発局においても令和3年度から令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業について、ハード・ソフトの両輪での防災・減災、国土強靱化に資する取組を重点的かつ集中的に進めております。

北海道初の震度7を記録した平成30年9月の北海道胆振東部地震、四つの台風の上陸又は接近により道内各地で甚大な被害をもたらした平成28年8月の北海道大雨災害、このほか前線や低気圧の影響による風水害、土砂災害、大雪を含む雪害など、北海道内においても災害が激甚化・頻発化し

ております。

このため、北海道胆振東部地震や今後も懸念される大規模地震災害を見据え、平成30年10月に「北海道局復興・強靱化推進本部」を設置し、北海道胆振東部地震の被災からの早期の復旧・復興を進めてきました。大規模地すべり等の土砂災害へ対応するため北海道知事の要請を受けて国直轄事業を実施している厚真川流域の直轄特定緊急砂防事業についても、令和5年度中の完了を予定しています。

大きな被害が発生した平成28年の北海道豪雨災害を踏まえ、北海道開発局では北海道と共同で委員会を設置し、気候変動による将来の影響を科学的に予測し、具体的なリスク評価を基づいて治水対策を検討してきました。この知見も活かし、十勝川では、道内の一級河川で最初に気候変動の影響を踏まえた新しい治水計画（十勝川水系河川整備基本方針（令和4年9月）及び十勝川水系河川整備計画（令和5年3月））の見直しを行いました。新しい河川整備計画では、帯広地点の治水の目標流量が、5,100m³/sから6,700m³/sへと増加することとなり、前述の流域治水を進めてまいります。引き続き、道内の他の一級河川においても、気候変動を踏まえた治水計画への見直しを進めてまいります。



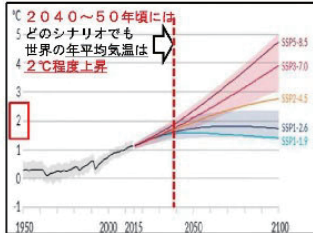
第8期「北海道総合開発計画」のキャッチフレーズと3つの目標

流域治水プロジェクト2.0

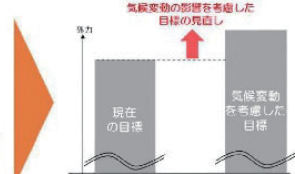
～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- ▶ 気候変動による気温上昇を2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍（北海道では約1.15倍）、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算され、**現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り**
- ▶ グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- ▶ インフラDX等の技術の進展



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍(約1.15倍※)
※北海道における変化倍率	
↓ 降雨量が約1.1倍となった場合	
全国の平均的な傾向【試算結果】	流量 約1.2倍 洪水発生頻度 約2倍



河川整備計画等についても、**気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要**

■流域治水プロジェクト2.0のフレームワーク～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

流域治水プロジェクト2.0

さらに、気候変動等に伴う水害・土砂災害の激甚化・頻発化に備え、流域に関わるあらゆる関係者が流域全体で取り組む「流域治水」を推進するため、道内全ての一級水系で「流域治水プロジェクト」を推進しております。令和5年8月には、気候変動下においても、現行計画と同じ治水安全度を達成するため、流域治水の取組を加速化・深化させることを目標に、豊平川において流域治水プロジェクト2.0をとして更新を行いました。今後、道内全ての一級水系で更新を予定しています。流域治水の加速化・深化に向けて多様な観点から総合的な取組を実施してまいります。

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地

震への対応については、令和4年5月に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が改正され、同年9月には「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画」が変更されるとともに「津波避難対策特別強化地域」として道内39市町が指定されました。今後、指定された市町では「津波避難対策緊急事業計画」を作成することになりますが、この計画の作成にあたり、自治体間で計画熟度や策定時期に大きな差異が生じないように、津波対策における課題や得られた知見の情報共有を行う「推進会議」を同年11月に設置して、北海道や気象台等の関係機関と連携しながら対象となる市町を支援

する取組を進めております。

国内でも特に厳しい積雪寒冷地特有の課題を抱え、甚大な被害が想定されている北海道の地震・津波等の大規模災害に備えるため、「5か年加速化対策」に加え、「北海道特定特別総合開発事業推進費」も活用した機動的・重点的な地震・津波対策を強力に推進してまいります。

今後も北海道開発局では、インフラ分野のDX、カーボンニュートラルなどの新たな潮流の変化を踏まえ、他では代替できない北海道の価値を最大化し、我が国全体の発展をリードしていく地域社会を形成するため、ハード・ソフトの様々な取組により、強靱な社会資本整備等を進めてまいります。